こどもの居場所持続応援事業補助金 募集要領(再募集分)

1 趣旨

県では、安全で安心できる「こどもの居場所」が持続して安定的な運営が図られるよう、「こども食堂の運営体制や機能の強化につながる取組」、「地域ネットワーク化の促進」、「食材を効率的に配送・保管するための拠点整備」を支援しています。

このたび、次のとおり再募集を実施します。

2 補助金の対象となる事業

(1)地域ネットワーク化の促進

新たにグループを構成した団体が行う運営持続のための相互支援や広域開催などの取組に加え、既にグループを構成している団体が行うネットワーク強化につながる取組 (取組例)

- ・こども食堂の共同開催
- ・共同でのイベント開催
- ・食材提供など、運営を支援してくれる者を開拓する。(食材調達加算) 一例)運営支援者を開拓するため、企業や団体などと関係の構築を図る。
- ・ネットワークの活動をPRするため情報発信を行う。(食材調達加算)
 - 一例)活動を広く知ってもらうため、リーフレットを作成する。

ア 対象事業者

「こども食堂」一覧(県ホームページ)に掲載された「こども食堂」の運営団体で 構成される地域ネットワーク(以下「グループ」という。)

※所属する団体は概ね5以上とし、代表者が同じ団体は、1団体として数える。 4グループ程度の採択を予定

イ 対象経費

対象事業に直接必要な経費(報償費、旅費、消耗品費、備品費、印刷製本費、 通信運搬費、保険料、委託料、使用料)

ウ 補助金額

- •補助率 定額
- ・補助上限額 1 グループあたり 2 0 万円 食材調達加算 1 グループあたり 1 2 万円

エ 主な補助要件

- ・グループを構成するこども食堂は、原則、月1回以上定期的に開催すること。
- ・対象事業の実施のみを目的とするのではなく、日頃から課題共有等の連携を行っているグループであること。

(2)食材の配送・保管拠点整備

寄付食材が行き届きにくい地域のこども食堂が、共同で利用する冷凍庫の新規整備など、寄付食材の効率的な配分を行うための拠点整備の取組

ア 対象事業者

①前述(2)のグループ、②こども食堂への支援を目的とする中間支援団体(以下「こども食堂支援団体」という。)及び③食材保管等のこども食堂支援に取り組む事業者(以下「こども食堂協力事業者」という。)

※5グループ程度の採択を予定

イ 対象経費

- ・地域のこども食堂が、物資を共同保管するための倉庫の新規整備、増改築
- ・こども食堂に対し、生鮮食品、冷凍食品の保管協力をするための 冷蔵庫・冷凍庫の新規整備、増改築
- ・その他、継続的な物資の提供に必要となる施設や機械等の整備

ウ 補助金額

- 補助率 定額
- ・補助上限額 1グループ等あたり75万円

エ 主な補助要件

- ・グループを構成するこども食堂は、原則、月1回以上定期的に開催すること。
- ・こども食堂協力事業者は、こども食堂支援団体又はグループと連携していること。

3 応募方法等

(1) 必要書類

- ア 応募申込書(別紙1)
- イ 事業計画書(別紙2、別紙2-2)
- ウ 団体の概要(別紙3)
- エ 概算見積書やカタログなど、経費の内容がわかるもの。
- オ その他、事業計画や団体の概要を補足する資料(様式任意)

(2) 応募方法

3(3)の提出先に「郵送、持参又は電子メールのいずれかの方法」で提出すること。

(3) 提出先

徳島県 こども未来部 こども家庭支援課(ひとり親家庭・居場所づくり担当)

〇 所 在 地 : 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

〇 電話番号 : 088-621-2715 (直通)

○ FAX番号 : 088-621-2843

O メールアト・レス: kodomokateishienka@pref.tokushima.lg.jp

(4) 募集期間

令和7年10月17日(金)から令和7年12月12日(金)午後5時まで(必着) ※応募の状況によって、予告なく受付を終了する場合があります。

(5) 補助対象期間

交付決定日から令和8年2月20日(金)まで

※令和8年2月20日までに完了(経費の支払い、県への実績報告等)する取組

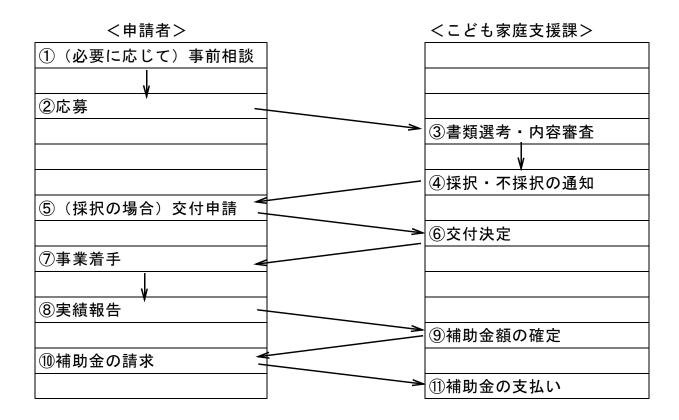
4 補助事業者の決定方法

補助対象事業者の決定については、応募事業者から提出していただく「3(1)必要書類」にて、随時、書類選考・内容審査の上、決定します。

なお、審査結果については、全ての応募事業者に文書で通知します。

※ 応募をもって当然に助成対象になるものではありません。また、助成決定額が希望額よりも減額となることもあります。

5 補助金申請の流れ



6 留意事項

- ・申請にあたっては、原則、団体名義の口座が必要となります (グループ名義の口座が ない場合は、別途御相談ください。)
- ・定例のこども食堂の開設や運営のための経費は対象になりません。
- ・この支援金と同一目的とした県又は県以外からの助成団体に採択されている場合は、 対象外とします。
- ・採択団体の選考にあたっては、優先採択枠として、【既に困難な状況にあるこどもたちや保護者と繋がっている運営者の自主性を尊重した取組を積極的に支援する「こどもつながり提案枠」】と、【若者のこども食堂への関わりを積極的に支援する「若者つながり提案枠」】を設定します。